

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月14日

【中間会計期間】 第18期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社ココペリ

【英訳名】 Kokopelli Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 近藤 繁

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町3番12号

【電話番号】 03-6261-4091(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート事業部ゼネラルマネージャー 馬庭 興平

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町3番12号

【電話番号】 03-6261-4091(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート事業部ゼネラルマネージャー 馬庭 興平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 中間連結会計期間	第18期 中間連結会計期間	第17期
会計期間	自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日	自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日
売上高 (千円)	929,314	1,052,680	1,821,032
経常利益 (千円)	852	78,942	40,368
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失( ) (千円)	12,806	36,715	33,354
中間包括利益又は包括利益 (千円)	12,806	36,715	33,354
純資産額 (千円)	1,815,165	1,813,776	1,767,430
総資産額 (千円)	2,203,035	2,319,391	2,219,518
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失( ) (円)	1.64	4.85	4.28
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	4.83	4.26
自己資本比率 (%)	80.8	76.4	77.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,887	162,098	140,710
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	85,905	74,450	175,236
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,440	28,814	140,578
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,427,480	1,373,668	1,314,834

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が事業会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業収益の改善に伴い、雇用や所得環境の改善がみられ経済社会活動が正常化する中、個人消費の回復に加え、設備投資においても増加傾向を示す等、緩やかな回復基調が見られました。一方で、急速な為替変動や、人手不足による賃金の高騰や原材料や資源価格の高止まりによるコストプッシュ型の物価上昇の状況は継続するものと思われ、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

そのような状況下、当社グループは、中小企業向け経営支援プラットフォーム「Big Advance（ビッグアドバンス）」並びに補助金活用コンサルティング及びファイル送受信・共有サービス「WebFile」等を提供し、日本の中小企業のDX推進と生産性向上に向けて取り組んでまいりました。

中小企業向け経営支援プラットフォーム「Big Advance」は、日本全国の地域金融機関と連携し、各金融機関の取引先の中小企業に対して、課題解決や成長支援につながるソリューションを提供しております。

「Big Advance」は、オンラインにて、地域を超えた全国の企業とのビジネスマッチング、ホームページ作成及び全国の補助金・助成金の情報の提供などを通じて中小企業のDXの実現を支援しております。ビジネスマッチング領域においてはオンラインとリアルハイブリッド形式の商談イベントの実施により、中小企業の商談機会の創出のみならず事業展開の新たなアイデアの発見機会の提供を行っております。また2023年1月には、インボイス制度、電子帳簿保存法に対応した請求書発行及び帳票受取が可能な「ちゃんと請求書」をリリースする等、更なる機能強化に取り組んでおり、2018年4月にリリースして以来、「Big Advance」を導入する金融機関数79社、その顧客である中小企業会員数62,375社となりました（2024年9月30日時点）。

また、補助金活用コンサルティングにおいては、対応する補助金のラインナップを拡げるとともに、補助金を通じた中小企業支援を行う提携金融機関を増やしてまいりました。

さらに法人向けファイル送受信・共有サービス「WebFile」及びメール共有管理サービス「GrpMail」については、セキュリティ要件の厳しい金融業界への展開をスタートさせました。情報漏洩と重要情報の見落としを防止し、リソース配分の最適化をサポートすることにより、中小企業のみならず中小企業を支える金融機関の生産性向上と業務効率化にも寄与します。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は1,052,680千円（前年同期比13.3%増）となり、営業利益は77,822千円（前年同中間期は営業利益9千円）、経常利益は78,942千円（前年同中間期は経常利益852千円）、親会社株主に帰属する中間純利益は36,715千円（前年同中間期は親会社株主に帰属する中間純損失12,806千円）となりました。

なお、当社グループはビジネスプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産）

当中間連結会計期間末における流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ108,889千円増加し、1,620,594千円となりました。これは主に、現金及び預金が58,834千円、売掛金及び契約資産が36,565千円増加した一方で、未収入金が18,020千円減少したことによるものです。

固定資産合計は前連結会計年度末に比べ9,017千円減少し、698,796千円となりました。これは主に、有形固定資産が1,073千円、ソフトウェアが21,346千円増加した一方で、償却によりのれんが31,195千円、その他（投資その他資産）が600千円減少したことによるものです。

##### （負債）

当中間連結会計期間末における流動負債合計は、前連結会計年度末に比べ78,384千円増加し、373,337千円となりました。これは主に、買掛金が32,562千円、未払法人税等が27,148千円、受注損失引当金が17,953千円増加したことによるものです。

固定負債は前連結会計年度末に比べ24,857千円減少し、132,276千円となりました。これは主に、長期借入金が返済により25,196千円減少したことによるものです。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ46,346千円増加し、1,813,776千円となりました。これは主に、利益剰余金が37,284千円増加したこと、自己株式が5,930千円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ58,834千円増加し、1,373,668千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により得られた資金は162,098千円となりました。資金の増加要因は主に、税金等調整前中間純利益が82,861千円となったことに加え、減価償却費60,060千円の計上及び仕入債務の増加額32,562千円の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動により使用した資金は74,450千円となりました。これは主に、「Big Advance」及び当中間連結会計期間に開発を開始した「BIG ADVANCE GLOBAL」の開発のための無形固定資産の取得による支出71,121千円を計上したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は28,814千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出28,814千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,860,000
計	27,860,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,916,230	7,916,230	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株でありま す。
計	7,916,230	7,916,230		

(注) 提出日現在発行数には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2024年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 80
新株予約権の数(個)	503(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 50,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	560 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自 2026年7月12日 至 2034年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 858 資本組入額 429
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の 場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)を除き、譲渡、質入れその 他一切の処分ができないものとする。 1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案 3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議 案
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	

新株予約権証券の発行時(2024年7月11日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以  
下、株式分割の記載に同じ。)、または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は当社は、合理的な範囲で付与株  
式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式によ  
り調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価（ただし、当社の株式公開（当社普通株式に係る株式が、国内のいずれかの証券取引所に上場された場合）前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元

未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

新株予約権者が生存していることを条件とし、新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権は相続されず、行使できなくなるものとする。

新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社（会社法第2条第3号に定める子会社をいう。）の取締役、監査役、使用人のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者は、権利行使期間内のいずれの年においても、新株予約権の行使によって交付される株式の払込金額の合計額が、その年において既にした当社又は他社の株式譲渡請求権もしくは新株引受権または新株予約権の行使によって交付される株式の権利行使価額と合計して年間1,200万円または行使時における租税特別措置法の適用を受ける事ができる権利行使価額の年間の合計額を超えないように、新株予約権を行使しなければならないものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日		7,916,230		812,355		786,655

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
近藤 繁	東京都新宿区	2,404,291	31.7
森垣 昭	神奈川県横浜市青葉区	391,000	5.2
近藤 淳	愛知県春日井市	280,000	3.7
松尾 幸一郎	神奈川県横浜市緑区	267,700	3.5
近藤 正武	愛知県名古屋市長区	249,000	3.3
T I S 株式会社	東京都新宿区西新宿 8 丁目 1 7 - 1	188,300	2.5
有限会社松システム	神奈川県横浜市緑区長津田町 2 3 0 6 - 2 パークスクエア長津田 6 0 1	175,000	2.3
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 - 1	125,300	1.7
株式会社 R K L	東京都新宿区納戸町 3 8 - 3 パークホームズ 市ヶ谷ヒルトップレジデンス 5 0 4	108,000	1.4
BNYM SA / NV FOR R BNYM FOR BNY M GCM CLIENT A CCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ U NITED KINGDOM (千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 決済事 業部)	89,200	1.2
計		4,277,791	56.5

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 339,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,569,300	75,693	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,230		
発行済株式総数	7,916,230		
総株主の議決権		75,693	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 28株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ココペリ	東京都千代田区紀尾井町3 番12号	339,700		339,700	4.29
計		339,700		339,700	4.29

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、爽監査法人による期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,314,834	1,373,668
売掛金及び契約資産	133,540	170,106
前払費用	31,607	65,555
未収入金	22,529	4,509
その他	10,114	7,969
貸倒引当金	920	1,214
流動資産合計	1,511,704	1,620,594
固定資産		
有形固定資産	93,758	94,831
無形固定資産		
のれん	300,579	269,384
ソフトウェア	164,459	185,805
ソフトウェア仮勘定	52,488	52,470
無形固定資産合計	517,527	507,660
投資その他の資産		
その他	96,905	96,304
貸倒引当金	378	-
投資その他の資産合計	96,527	96,304
固定資産合計	707,813	698,796
資産合計	2,219,518	2,319,391
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	37,861	70,424
未払費用	79,605	67,444
1年内返済予定の長期借入金	55,884	52,266
未払法人税等	27,318	54,467
契約負債	39,599	41,454
賞与引当金	2,938	3,092
受注損失引当金	-	17,953
その他	51,746	66,234
流動負債合計	294,953	373,337
固定負債		
長期借入金	142,393	117,197
退職給付に係る負債	12,735	13,610
その他	2,006	1,469
固定負債合計	157,134	132,276
負債合計	452,087	505,614

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	812,355	812,355
資本剰余金	786,655	786,655
利益剰余金	295,433	332,717
自己株式	165,102	159,171
株主資本合計	1,729,341	1,772,556
新株予約権	38,089	41,220
純資産合計	1,767,430	1,813,776
負債純資産合計	2,219,518	2,319,391

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
売上高	929,314	1,052,680
売上原価	456,403	488,005
売上総利益	472,911	564,674
販売費及び一般管理費	472,901	486,851
営業利益	9	77,822
営業外収益		
受取利息及び配当金	7	139
償却債権取立益	80	-
受取手数料	726	-
受取保険金	-	1,271
雑収入	927	616
営業外収益合計	1,741	2,027
営業外費用		
支払利息	752	907
雑損失	146	-
営業外費用合計	898	907
経常利益	852	78,942
特別利益		
新株予約権戻入益	3,475	3,918
事業譲渡益	2,000	-
特別利益合計	5,475	3,918
特別損失		
固定資産除却損	1,720	-
特別損失合計	1,720	-
税金等調整前中間純利益	4,607	82,861
法人税等	17,413	46,145
中間純利益又は中間純損失( )	12,806	36,715
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失( )	12,806	36,715

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益又は中間純損失( )	12,806	36,715
中間包括利益	12,806	36,715
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	12,806	36,715

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	4,607	82,861
減価償却費	40,004	60,060
のれん償却額	26,126	31,195
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	17,953
固定資産除却損	1,720	-
受取利息	7	139
支払利息	752	907
株式報酬費用	5,593	9,241
新株予約権戻入益	3,475	3,918
売上債権の増減額(は増加)	22,793	11,814
仕入債務の増減額(は減少)	58,349	32,562
未払消費税等の増減額(は減少)	2,023	8,602
その他	68,304	54,666
小計	44,596	172,846
利息の受取額	7	139
利息の支払額	746	864
法人税等の支払額	969	10,022
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,887	162,098
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	8,262	9,023
無形固定資産の取得による支出	84,475	71,121
保険積立金の積立による支出	-	1,396
保険積立金の解約による収入	-	775
敷金の差入による支出	1,583	-
事業譲渡による収入	8,416	6,216
出資金の回収による収入	-	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,905	74,450
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	20,457	28,814
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	508	-
自己株式申込証拠金による収入	508	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,440	28,814
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	62,458	58,834
現金及び現金同等物の期首残高	1,489,938	1,314,834
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,427,480	1,373,668

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(中間連結貸借対照表)

前中間連結会計期間において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」及び「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた216,947千円は、「ソフトウェア」164,459千円、「ソフトウェア仮勘定」52,488千円として組み替えております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
給料及び手当	180,123千円	178,929千円
貸倒引当金繰入額	240 "	293 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
現金及び預金	1,427,480千円	1,373,668千円
現金及び現金同等物	1,427,480千円	1,373,668千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ビジネスプラットフォーム事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	Big Advance	その他のサービス (注)1	合計
一時点で移転される財又はサービス (注)2	10,000	113,839	123,839
一定期間にわたり移転される財又はサービス	783,497	21,978	805,475
顧客との契約から生じる収益	793,497	135,817	929,314
その他の収益			
外部顧客への売上高	793,497	135,817	929,314

(注)1. 「その他のサービス」は、FAI及びITサポートサービスによって構成されております。

(注)2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	Big Advance	その他のサービス (注)1	合計
一時点で移転される財又はサービス (注)2	13,559	190,632	204,191
一定期間にわたり移転される財又はサービス	737,723	110,765	848,488
顧客との契約から生じる収益	751,282	301,398	1,052,680
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	751,282	301,398	1,052,680

(注)1. 「その他のサービス」は、ITサポートサービスによって構成されております。

(注)2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失( )	1円64銭	4円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰 属する中間純損失( )(千円)	12,806	36,715
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失( )(千円)	12,806	36,715
普通株式の期中平均株式数(株)	7,809,936	7,568,556
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益		4円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後))(千円)		
普通株式増加数(株)		31,634
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

株式会社ココペリ  
取締役会 御中

爽監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 遠山景一

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 池田博行

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ココペリの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ココペリ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。